

企画県土警察常任委員会資料

(平成21年12月14日)

- 1 県と市町村との連携・共同事務についての検討状況について
【自治振興課】・・・1ページ
- 2 「鳥取県田舎暮らし住宅バンクシステム整備事業」について
(ふるさと雇用再生特別基金関連) 【移住定住促進室】・・・2ページ
- 3 緊急雇用創出事業の予備枠に基づく事業の追加実施について
【情報政策課】・・・4ページ
- 4 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【情報政策課】・・・5ページ
- 5 鳥取県公共交通利用促進キャンペーンの実施結果について
【交通政策課】・・・6ページ

企 画 部

県と市町村との連携・共同事務についての検討状況について

平成 21 年 12 月 14 日
自 治 振 興 課

現在、県から市町村への権限移譲の他、市町村間や県と市町村との間における事務の共同処理などを進めるため、県内 4 地区で「県・市町村連携・共同事務検討協議会」を設置し、検討を行っています。

1 協議会の概要

(1) 設置地区

東部、中部、西部、日野地区

(2) 構成

- 協議会
市町村：市町村長
県：副知事
- 研究会（具体的項目・手法を協議・検討）
市町村：副市町村長等
県：県幹部職員等
- 部会（事務の詳細について協議・検討）
市町村：担当課長等
県：担当課長等

(3) 業務

- 連携・共同事務の具体的な項目や手法等について協議
- 財政措置、人的体制等について協議・検討

2 検討状況

現在、県と市町村の双方から、事務の共同化や連携、権限移譲等についての検討項目が提案され、研究会を中心に協議を行っている。

区 分	主な検討項目
県と市町村間	・道路の維持管理、除雪 ・税務 ・障がい者福祉 ・障がい者雇用 ・公営住宅の管理 ・消費者相談 ・各種相談窓口の一本化 ・移住定住対策 ・広域観光振興 ・企業誘致 等
市町村間	・事務部門の共同化（システム、各種入力業務） ・事務用品等の共同発注 ・監査委員会等の一元化 ・バスの共同運行 等

*上記項目のうち、日野地区においては①障がい者雇用、道路の維持管理（県と町）、
②事務用品等の共同発注（町と町）について、22年度当初からの実施を検討中。

3 今後の取り組み

- 来年、提案が予定されている国の地方分権一括法案の県から市町村への権限移譲等の内容も踏まえ、早期の実現に向けて市町村と協議を進める。
- 特に、22年度当初から事業実施を検討している日野地区においては、地方自治法上の法定協議会の設置を含め、協議を進める。

「鳥取県田舎暮らし住宅バンクシステム整備事業」について

平成21年12月14日
移住定住促進室

1 目的

県外からのIJUターン希望者等の住宅ニーズに、より積極的に応え、県内への移住定住を促進するため、不動産業界及び市町村・地域の協力のもと、空き家等田舎暮らしに適した住宅の掘り起こしを行い、物件情報を一元化して、全県を対象にIJUターン者のための住宅確保を図る。

2 事業の概要

「IJU!住宅相談コーディネーター」を(社)鳥取県宅地建物取引業協会に配置し、不動産業界及び市町村・地域の協力のもと、田舎暮らしに適した住宅の掘り起こし及び物件情報の一元化を図る「鳥取県田舎暮らし住宅バンクシステム」の整備を行う。

3 背景

- ・ IJUターン希望者等が移住を決める上で、就職と住宅の確保が大きなウエイトを占めるが、特に県外在住者が移住先の住宅情報を収集し、希望に合う住宅を確保することは難しく、IJUターン希望者受入れの隘路の一つとなっている。
- ・ 移住希望者等からニーズの高い住宅は、海の近くや里山など、環境の良い郊外や田舎に位置し、畑等が近くにある格安の空き家物件である。
- ・ このような移住希望者等の住宅ニーズに応えるため、市町村が空き家バンクを開設し、登録物件の確保に努めているところであるが、空き家の未流動化により、供給できる物件の登録数は非常に少ない状況である。

4 「IJU!住宅相談コーディネーター」とは

(1) 業務内容

- ① 「田舎暮らし住宅バンクシステム」に係る住宅の掘り起こし
- ② 市町村が設置する空き家バンク等との連携支援
- ③ 田舎暮らし物件の情報の一元化
- ④ 「田舎暮らし住宅バンクシステム」に係る一元的な相談窓口として、情報提供及び相談受付
- ⑤ 不動産事業者及び家主への協力啓発、不動産事業者間の連携による住宅確保支援

(2) 委託期間

平成21年12月1日～平成22年3月31日
(平成22年4月1日以降については、平成22年度当初予算要求中。)

(3) 委託経費

1,331千円 (平成21年12月～平成22年3月31日)
【内訳】 人件費 802千円
活動費 529千円

※この事業は、「ふるさと雇用再生特別基金」を活用して実施する事業です。

緊急雇用創出事業の予備枠に基づく事業の追加実施について

平成21年12月14日

情報政策課

緊急雇用創出事業（「緊急雇用創出事業臨時特例基金」）の県事業予備枠を活用して追加実施することとなった事業のうち、当課所管事業は以下のとおりです。

1 事業名

県内情報通信基盤利活用検討事業

2 概要

県民の生活利便性の向上を目的として、鳥取情報ハイウェイ等の県内情報通信インフラ利活用策を検討する。

検討するにあたっては、情報通信に関する知識や技術、ノウハウを有する専任スタッフを雇用し、県民ニーズの調査、県内情報通信インフラの現況調査等に從事していただく。

3 委託先

(社)鳥取県情報産業協会

4 雇用人数

1名

5 予算額

2,539千円

6 委託期間（雇用期間）

平成21年11月1日～平成22年3月31日（5ヵ月間）

(参考) 基金の概要

○基金の額：51.9億円

○平成21年度予算額：7.8億円（商工労働部の枠予算→各事業課に配当替）

○事業期間：平成21年度～23年度

○事業条件：・事業費に占める失業者の件数割合が概ね5割以上であること

・雇用期間は原則6ヶ月以内

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

企画部							
主務課	業務名	業務場所	契約の相手方	契約金額	業務期間	契約年月日	摘要
情報政策課	鳥取情報ハイウェイ通信機器 更新業務委託	鳥取市東町一丁目 220番地外	(株)エヌ・ティ・ティ・データ中国 代表取締役社長 高木 真也	161,364,000円 (予定価格) 378,000,000円	平成21年11月24日 ～ 平成22年3月31日	平成21年11月24日	一般競争入札 (7社)

鳥取県公共交通利用促進キャンペーンの実施結果について

平成21年12月14日
交 通 政 策 課

地域住民に不可欠な交通手段として、また地球環境にもやさしいバスや鉄道の重要性に改めて目を向けて、公共交通の利用促進について意識を深めるきっかけとしていただくことを目的とし、11月1日(日)から8日(日)まで「鳥取県公共交通利用促進キャンペーン」を下記のとおり今年度初めて実施しました。

記

1 県下一斉のノーマイカー運動

11月1日(日)～8日(日)をノーマイカー運動強化週間、4日(水)をノーマイカーデーとして、普段通勤等にマイカーを利用している方にできるだけ公共交通機関や自転車など別の手段を利用してもらい、県下一斉「ノーマイカー運動」を県庁のほか、市町村役場、事業所等に参加を呼びかけて実施しました。

結果、19事業所680名、延べ953回の参加をいただきました。さらに、参加者にノーマイカー運動による環境への影響等の効果が確認できる「エコ通勤チェックシート」に入力してもらったところ、期間中、約3tのCO₂排出量削減、約1,300ℓのガソリン消費量削減の成果がありました。

【参加事業所】

エプソンイメージングデバイス㈱、鳥取県商工会連合会、米子日吉津商工会、日ノ丸自動車㈱、日本交通㈱、西日本旅客鉄道㈱米子支社、国立大学法人鳥取大学、中国運輸局鳥取運輸支局、自動車検査独立行政法人中国検査部鳥取事務所、中国地方整備局鳥取河川国道事務所、鳥取県、鳥取市、米子市、倉吉市、八頭町、岩美町、若桜町、湯梨浜町(このほか、名称非公表で参加された事業所が一つある。)

2 「バス・鉄道のひろば ～公共交通に乗ろう～」(啓発イベント)の開催

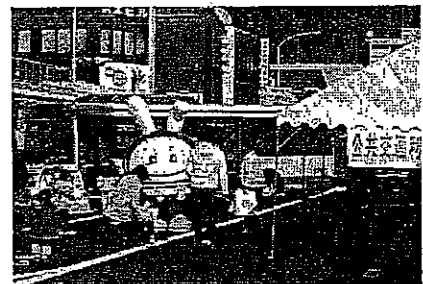
公共交通に触れ親しんでもらう機会として、バス・鉄道事業者の参加も得て、鳥取市「木のまつり」の一角で、PRイベントを行いました。

○日時…11月3日(文化の日) 午前11時から午後4時

○場所…鳥取市若桜街道(市役所第2庁舎、中電ふれあいホール前)

○内容

- ・バス車両の展示、車いす乗降体験、お子様運転士体験コーナー
- ・若桜幼稚園の園児たちの鉄道絵画、懐かしのバス写真、公共交通の現状に関するパネルの展示
- ・広報チラシ・グッズ(エコバッグ等)の配布(1000名の来場者に配布)
- ・スタンプラリー(300名が参加)
- ・オリジナルグッズの販売



3 休日の児童バス無料開放

期間中の土日祝日には、バス事業者の協力により、小学生以下の児童は県内路線バスに無料で乗車できるキャンペーンを行い、約400名の児童に利用されました。

○期日…11月1日(日)、3日(火、文化の日)、7日(土)、8日(日)

○路線…日ノ丸自動車㈱、日本交通㈱、鳥取自動車㈱運行の県内路線バス